

ものがたりでわかる 成年後見制度

～身近な事例を挙げて

成年後見制度の光と闇を語ります～

手話・要約筆記あり

尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画 計画項目 9-1

第1部：講演 13:40～14:50

「ものがたりでわかる成年後見制度」

講師

わたなべ
渡辺
哲雄
氏



講師プロフィール

関西大学社会学部卒業後福祉関係の仕事に従事。岐阜県ソーシャルワーカー協会会長、NPO東濃成年後見センター理事長を経て現在は菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長を務める。中日新聞社発行小説「老いの風景」「認知症ストーリー・ケア」、エッセー集「忙中漢語」をはじめ著書多数。

第2部：パネルディスカッション 15:00～16:30

「ものがたりでかたる成年後見制度」

- パネリスト 加藤 孝規氏 (弁護士)
蟹江 治氏 (市民後見人)
石川 登紀子氏 (東郷町役場福祉部高齢者支援課長)
後藤 みほ氏 (東郷町北部地域包括支援センター長)
當目 眞緒 (尾張東部権利擁護支援センター主任)
- コメンテーター 渡辺 哲雄氏 (講師)
- コーディネーター 住田 敦子 (尾張東部権利擁護支援センター長)

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

TEL : 0561-75-5008 FAX:0561-75-5088

〒470-0136 日進市竹の山4丁目301番地 日進市障害者福祉センター内

ホームページ：[尾張東部権利擁護支援センター](#)

●日時
令和3年

8/8日
13:30～16:30
(13時開場)

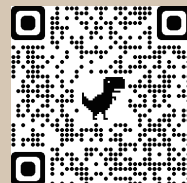
●会場
東郷町民会館 ホール

(東郷町大字春木字北反田14)
■公共交通機関
地下鉄鶴舞線「赤池駅」下車、
名鉄バス豊田市行「和合」下車徒歩5分
■東郷町巡回バス「じゅんかい君」
「東郷町役場」下車徒歩3分
■無料駐車場あり

●定員：会場 150名 (オンライン参加の定員はありません)

●対象：どなたでもご参加いただけます

●申込方法：センターホームページより
お申し込みください。右記のQRコード
からもお申込できます。



■会場参加の方のみ、電話かFAXでも受付可能です。

下記の必要事項をお知らせください。

- ▶氏名 (ふりがな)
- ▶お住まいの市町 (関係機関の方は事業所の所在地)
- ▶ご連絡先の電話番号
- ▶障害等で必要な配慮があれば具体的に教えてください。
(手話・要約筆記・車いす等)

7/30
締切

尾張東部権利擁護支援センターは、令和3年1月より「あすライツ」という愛称を併用しています。「あすライツ」は、「明日」に権利の「ライツ (rights)」を結び、地域の皆様の権利をまもり、共に豊かな明日をえがいていくという思いが込められています。



あすライツキャラクター
あす&ライツ

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加者の検温・手指消毒、会場の換気・席の間隔をあける等、配慮をいたします。
※悪天候等により中止する場合は、主催者のホームページで告知します。
※当日、ご本人・ご家族・知人の方に体調不良の訴えがある場合は参加をお控えください。

ふりがな 氏 名	お住まいの市町 (関係機関の方は 事業所の所在地) (〇で囲ってください)	ご連絡先電話番号	配慮が必要な方は ご記入ください (〇で囲って ください)
	瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町 その他()		手話 要約筆記 車いす その他()
	瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町 その他()		手話 要約筆記 車いす その他()
	瀬戸市 尾張旭市 豊明市 日進市 長久手市 東郷町 その他()		手話 要約筆記 車いす その他()

尾張東部権利擁護支援センターとは

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利をまもる援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

尾張東部権利擁護支援センターは、成年後見制度の利用をとおして、ひとりひとりの、ゆたかに生きる権利をまもっていきたいと考えています。

当センターは、尾張東部圏域の5市1町（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町）の委託を受けて運営しています。

ひとり暮らしなので、将来的に施設入居の手続きをお願いしたいのだけれど…。

こんなときは ぜひ相談して ください

おじが認知症になり、アパート経営ができなくなりました。どうしたらいいでしょうか。

成年後見制度を利用したいので内容を詳しく知りたい。

知的障害のある息子のことが心配。私に万一のことがあったらどうしたらいいでしょうか。

ひとり暮らしの祖母が物忘れがありお金の管理がうまくできず困っている。

認知症のおばが、不必要で高額な品物を訪問販売で購入してしまったのですが…。



巡回相談のご案内（要予約）

毎月1回、6市町（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）を巡回して相談をお受けします。お住まいの市町以外の会場でもご利用いただけます。

● 開催日及び会場（各日3枠あり） ①13:30～14:15 ②14:30～15:15 ③15:30～16:15

瀬戸市：第1火曜日 やすらぎ会館	尾張旭市：第1木曜日 尾張旭市役所	豊明市：第3火曜日 豊明市役所
日進市：第2火曜日 日進市役所	長久手市：第4木曜日 長久手市役所	東郷町：第3木曜日 東郷町役場

- 相談は、各会場とも1組45分以内で1日3組までお受けします。
- 事前の予約が必要です。電話にてご連絡ください。
- 祝日等に当たる場合は日程変更となります。電話にてご確認ください。



お問合せ・ご相談はこちらへ
特定非営利活動法人
尾張東部権利擁護支援センター

TEL 0561-75-5008

あすライツ FAX 0561-75-5088